

## 岐阜大学教育学部 特別講義

### インドネシア伝統楽器アングルンを用いた音楽教育「器楽合奏Ⅰ」

授業者 松浦光男・鈴木祥隆

講師 Ardian Sumarwan 先生

Andhika Hikmareta 先生

#### 1. 背景

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況下における音楽教育の制限（歌唱、吹奏楽器の制限）
  - リコーダーの使用が困難であればどうするか？打楽器を用いた授業の提案
- ・国際的な視点、特別支援教育の視点をもった教員の養成
  - 国際的な感覚や視野を持った教員の養成
  - 学習指導要領「諸外国の音楽」を取り上げた講義を通し、指導の実際を体験的に学ぶ
    - 専門家からの直接指導
- ・大学における教科等横断型の授業の一考察 音楽教育×特別支援
  - 多様な背景をもつ子どもたち
  - 学内留学生との交流の機会

#### 2. 目的

- ・打楽器アングルンを用いて新型コロナウイルスの感染を考慮した教育を行う
- ・学習指導要領の諸外国の音楽について取り上げる
- ・アングルンを用いた講義を通して多様性に触れ、また障害理解について教科等横断型授業の提案を行う

#### 3. 方法

3. 1 講師：Ardian Sumarwan 氏

3. 2 教具・教材

- アングルン（1オクターブ8音）…8セット
- ワークシート
- PC…1台



### 3. 3 授業計画

授業実施日：6月29日（水）13:00～16:15

授業場所：岐阜大学全学共通棟多目的ホール

授業形式：対面による実技指導

対象者：教育学部音楽教育講座2年生及び特別支援教育講座（鈴木研究室）

時間		内容	備考
13:00-	5	挨拶 講師紹介 Ardian Sumarwan 先生 Andhika Hikmareta 先生	松浦 鈴木
13:05-	5	インドネシアの紹介	
13:10-	5	アンクルンの演奏 Step 1 1人1台触れる <input type="checkbox"/> 持ち方 <input type="checkbox"/> 演奏の仕方 <input type="checkbox"/> 振り方（バイバイの手） <input type="checkbox"/> スタックカート	アンクルンを配布 ・音楽、特支の学生が配る
13:15-	5	Step 2 自分の番号を知る	ハンドサイン
13:20-	5	Step 3 自分のハンドサインを知る 	・ドとドのハンドサインを対応させる ・確認のため左のスライドをスクリーンに提示する
13:25-	5	Step 4 音階をハンドサインで演奏	スクリーンはそのまま
13:30-	20	Step 5 演奏（合奏） （ここまでで45～50分（1授業分）） （小学校、中学校をイメージ）	1つのハンドサインを覚えただけで教室全体として曲の演奏になっている
13:50-	10	授業ワークシート記入	
14:00-	5	感想の共有	
14:05-	15	休憩	音階の違いどう生じている？ アンクルンの見比べ
14:20-	20	<b>アンクルンを知る</b> アンクルンに関するクイズ <input type="checkbox"/> 解説を通して基礎的知識を得る <input type="checkbox"/> クイズに関連して、インドネシアの楽譜で演奏をする	クイズを通して、学校教育へ思考を広げる 回答○×はアンクルンを鳴らして回答

14:40-	20	<p>アンクルンを考える</p> <p><input type="checkbox"/>隼瀬研究室製作アンクルンの解説</p> <p><input type="checkbox"/>美術教育×音楽教育</p> <p>「教科や領域を越えていく面白さ」</p> <p>→製作は美術教育講座、音程を合わせるのは音楽教育講座：専門分野</p> <p><input type="checkbox"/>音楽教育×特別支援教育</p> <p><input type="checkbox"/>「1つしかできない」ではなく、「1つできることが大切」</p> <p><input type="checkbox"/>「ハンドサインを覚えることが難しい」＝「できない」ではない</p>	<p>「作ってみたいくなった」</p> <p>※アンクルンはみんなが1音階担当。みんな1つ。</p> <p>※みんなで演奏する経験をした私たちだからこそ出てくるアイデアがあるはず。</p>
14:50-	10	<p><input type="checkbox"/>どうすればできる？自由に考えてみよう</p>	<p>ハンドサインを覚えることが難しい＝障害ではない。幼児ということもある。</p>
15:00-	5	<p><input type="checkbox"/>アイデアを共有してみよう</p>	
15:05-	5	<p>色や図形を用いた指揮でのアンクルンの演奏をしよう（体験）</p>	<p>どうできる状況を作り出せるか？配慮？支援？</p>
15:10-	10	<p>特別授業、コラボの理由</p> <p>特別支援教育的な考察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部、多様性、特別支援</li> <li>・ドとハンドサイン、単語と手話（指文字）</li> <li>・できない理由を探すのではなく、できる方法を探そう</li> </ul>	<p>PPT</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○気づききっかけを提示</li> <li>×わから「せる」</li> </ul> <p>※多様な背景のある子がいることが大前提</p>
15:20-	15	<p>授業ワークシート記入</p>	
15:35-	15	<p>感想の共有</p>	<p>学生が発表する</p>
15:50-	5	<p>質疑応答</p>	
15:55-	5	<p>授業のまとめ</p> <p>挨拶</p>	

## 資料1：小学校 学習指導要領（平成29年告示）音楽における「諸外国」に関する記述

### 1 教科の目標

教科の目標は次のとおりである。

(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

→活動を通してとしているのは、従前同様、多様な音楽活動を通して学習が行われることを前提としているからである。我が国や諸外国の様々な音楽を教材として扱い、児童一人一人の個性や興味・関心を生かした楽しい音楽活動を展開していくことの重要性を述べたものである。特に音楽科の学習が、児童の音楽活動と離れた個別の知識の習得や、技能の機械的な訓練にならないようにすることが大切である。

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。

(5) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、児童や学校の実態を考慮して選択すること。

→解説：「ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、児童や学校の実態を考慮して選択すること。」と示している。

## 資料2：小学校 学習指導要領（平成29年告示）音楽における「障害」に関する記述

### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(7) 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

資料3：岐阜県における在留外国人数の状況 県内市町村別在留外国人数（法務省出入国在留管理庁調べ）（引用 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/62167.html>）

<県内在留外国人数／市町村別> （令和3年6月末現在）

（単位：人）

市町村名	総計	フィリピン	ブラジル	ベトナム	中国	韓国	インドネシア	ネパール	タイ	米国	台湾	その他
<b>県 計</b>	58,412	13,356	11,880	10,495	10,460	3,428	1,153	902	852	355	166	5,365
(割合)	100.0%	22.9%	20.3%	18.0%	17.9%	5.9%	2.0%	1.5%	1.5%	0.6%	0.3%	9.2%
岐阜市	9,316	2,027	292	1,309	2,605	1,056	232	309	94	123	36	1,233
大垣市	5,712	493	2,480	555	1,216	247	80	83	33	41	12	472
高山市	835	70	23	253	159	105	14	55	11	17	18	110
多治見市	2,176	221	126	497	479	412	39	40	116	17	8	221
関市	2,354	282	444	831	449	55	66	23	16	14	2	172
中津川市	1,879	247	122	611	312	59	68	25	330	8	4	93
美濃市	511	14	14	242	135	10	11	3	1	2	0	79
瑞浪市	1,089	420	111	228	162	53	16	8	6	5	2	78
羽島市	1,237	132	37	341	371	99	43	13	6	7	7	181
恵那市	962	135	105	409	118	58	44	14	16	4	3	56
美濃加茂市	5,439	2,241	2,248	387	187	72	45	25	4	4	4	222
土岐市	1,950	722	172	298	208	202	28	26	5	8	4	277
各務原市	3,400	538	832	528	491	261	107	47	25	20	9	542
可児市	8,164	3,747	3,057	498	289	187	43	27	32	16	10	258
山県市	684	31	21	306	236	7	29	6	4	7	1	36
瑞穂市	2,390	822	256	371	575	122	4	16	17	10	8	189
飛騨市	189	20	1	95	26	27	9	0	1	2	2	6
本巣市	607	70	29	107	287	16	30	4	1	3	1	59
郡上市	554	55	23	210	186	7	12	8	1	4	9	39
下呂市	575	40	36	147	161	29	27	56	2	9	8	60
海津市	826	39	66	305	187	24	16	13	10	1	2	163
<b>市 計</b>	50,849	12,366	10,495	8,528	8,839	3,108	963	801	731	322	150	4,546
岐南町	685	104	10	142	199	63	28	12	1	5	4	117
笠松町	379	75	27	82	95	20	3	9	17	4	1	46
養老町	623	36	49	147	198	19	18	8	21	2	0	125
垂井町	912	46	363	181	209	14	0	17	5	2	3	72
関ヶ原町	158	12	30	38	14	13	23	3	16	0	0	9
神戸町	400	49	54	121	107	15	1	6	3	2	1	41
輪之内町	411	55	7	165	105	2	5	1	0	0	0	71
安八町	352	35	16	124	91	13	7	3	2	0	2	59
揖斐川町	265	20	30	138	25	8	4	2	7	4	0	17
大野町	392	79	45	69	143	11	7	0	0	2	0	36
池田町	534	30	48	187	149	13	48	6	0	2	2	49
北方町	532	165	34	85	123	26	0	23	4	2	2	68
坂祝町	552	85	329	66	40	10	4	1	1	0	0	16
富加町	173	13	50	44	20	2	31	0	1	0	1	11
川辺町	226	24	93	40	24	1	8	9	1	0	0	26
七宗町	37	6	6	15	9	1	0	0	0	0	0	0
八百津町	146	22	30	45	19	8	1	0	2	2	0	17
白川町	130	33	1	42	8	4	0	0	27	3	0	12
東白川村	17	2	0	0	14	0	0	0	0	0	0	1
御嵩町	622	97	161	223	25	77	2	0	13	3	0	21
白川村	27	2	2	13	4	0	0	1	0	0	0	5
<b>町村計</b>	7,563	990	1,385	1,967	1,621	320	190	101	121	33	16	819

[出典：法務省「在留外国人統計」]